

1. 計画策定の趣旨

現在の計画	修正（案）
<p>今日、スポーツを取り巻く環境や状況が大きく変化している中、社会ではプロスポーツ界の発展、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催と2025年滋賀国スポ・障スポの開催内定などによりスポーツに対する関心が高まっています。</p>	<p>今日、スポーツを取り巻く環境や状況が大きく変化している中、社会ではプロスポーツ界の発展、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催と2025年滋賀国スポ・障スポの開催内定などによりスポーツに対する関心が高まっています。</p>
<p>また、健康意識の向上に伴い家庭や地域でのウォーキングや健康体操などへの取り組みも広まり、スポーツの持つ価値や社会的な役割が高まっています。</p>	<p>修正等なし</p>
<p>一方、国では平成23年8月にそれまでの「スポーツ振興法」を改正し、新たに「スポーツ基本法」として施行され、新しい時代のスポーツ基本理念を示しました。</p>	<p>修正等なし</p>
<p>この「スポーツ基本法」では、前文で「スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することができる機会が確保されなければならない。」と謳っています。</p>	<p>修正等なし</p>
<p>また、第4条では、地方公共団体の責務として、「その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と定め、第10条では「その地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」と明記されました。</p>	<p>修正等なし</p>
<p>国では、上記の「スポーツ基本法」を受け、平成23年3月に「スポーツ基本計画」が策定されました。また、滋賀県でも平成25年3月に、スポーツ推進の基本的な考え方や方針をまとめた「滋賀県スポーツ推進計画」を策定し、平成30年3月に「第2期滋賀県スポーツ推進計画」を策定しました。</p>	<p>国では、上記の「スポーツ基本法」に基づきを受け、令和4年平成23年3月に「第3期スポーツ基本計画」をが策定されました。また、滋賀県でも平成25年3月に、スポーツ推進の基本的な考え方や方針をまとめた「滋賀県スポーツ推進計画」を策定し、令和5年平成30年3月に「第3-2期滋賀県スポーツ推進計画」を策定されました。</p>

本市では、平成19年4月に「野洲市スポーツ振興計画」を策定し、スポーツ活動の振興を図っておりますが、上記のとおり「スポーツ基本法」の施行により、新たに本市の実情に即したスポーツの推進と発展に向け、これから生涯スポーツ社会を見据えた基本的な施策の方向を明確にすることと、その実現のために、どのようなスポーツ施策を、どのように推進していくかを明らかにしていく必要があります。

スポーツの果たす意義は、個人の健康の維持増進や体力の向上だけでなく、青少年の健全育成や地域社会の活性化、市民のコミュニケーションの場として重要となっています。

こうしたことから、スポーツを通じて、市民が幸福で活力ある生活を営むことができる施策を進めるために、「野洲市スポーツ振興計画」に替わる、今後10年間の目標を示した「野洲市スポーツ推進計画」を策定するものであります。

本市では、スポーツを通じて、市民が幸福で活力ある生活を営むことができる施策を進めるために、平成28年3月に、令和7年度を目標年度とした「野洲市スポーツ推進計画」を策定し、令和2年度には本市のスポーツ振興の現状に応じた計画とするため中間見直しを行いました。

スポーツ基本法第10条では、市が定めるスポーツ推進計画は「国が定めるスポーツ基本計画を参照して定めるよう努める」と定めています。

のことから、本市の次期計画が、国の次期計画及び滋賀県の次期計画を参照して策定できるよう現計画の目標年度を令和10年度まで延長することとしました。そのため、令和7年度時点で必要な時点修正を行うこととしました。

時点修正中間見直しにあたって

現在の計画	修正（案）
<p>この5年間に、国では、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画～スポーツが変える。未来を創る。～」において4つの基本方針（国民がスポーツで「人生」が変わる！、「社会」を変える！、「世界」とつながる！「未来」を創る！）を策定しました。</p>	<p>令和2年の中間見直し以降、国では、「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の新たな3つの視点に基づく施策やオリンピック・パラリンピック東京大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて取り組むべき施策等をまとめた第3期スポーツ基本計画を令和4年3月に策定されました。</p>
<p>滋賀県ではスポーツを「する」だけでなく「みる」「支える」楽しみ方も広め元気な地域づくりにつなげる取組を進めていくため、平成30年3月に「第2期滋賀県スポーツ推進計画」が策定されました。</p>	<p>滋賀県では、令和7年にわたSHIGA輝く国スポーツ・障スポが、令和8年に全国高等学校総合体育大会が、さらには令和9年にワールドマスターズゲームズ2027関西が開催される「ゴールデンスポーツイヤー」を迎えるチャンスや滋賀県の持つ豊かな自然、歴史、文化などの強みを生かした施策展開を行うことを主眼に、令和5年3月に「第3期滋賀県スポーツ推進計画」を策定されました。</p>
<p>この度、この計画期間の中間年にあたることや温水プールの閉鎖や野洲市健康スポーツセンターの開館など本市のスポーツ施設の枠組みが変わったことなどから、中間見直しを行ったものです。</p>	<p>これらの計画を踏まえながら、本市の実情に応じた取り組むべき事項について、令和10年度まで計画期間を延長するにあたり、必要な時点修正を行ったものです。</p>

スポーツ基本法の理念

- ①自主・自立的なスポーツ活動
- ②学校・スポーツ団体・家庭・地域の相互連携
- ③人々の交流促進と地域間の交流の基盤整備
- ④スポーツを行う者の心身の健康の保持増進と安全の確保
- ⑤障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるようにするための配慮
- ⑥競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携と効果的な実施
- ⑦国際相互理解の増進と国際平和への寄与
- ⑧スポーツに対する国民の幅広い理解と支援

スポーツ基本法の理念

修正等なし

第2期滋賀県スポーツ推進計画の基本方針・施策

- I. スポーツの力で「豊かで健やかな生活」を創る！
 - ①生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実
 - ②スポーツの持つ多様な価値の共有
- II. スポーツの力で「元気な地域」を創る！
 - ③スポーツ施設・環境の充実
 - ④スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化
- III. スポーツの力で「感動の滋賀」を創る！
 - ⑤国スポ・障スポ大会等に向けた競技力の向上と競技者の拡大
 - ⑥地域特性を活かした大会レガシーの創出

平成30年3月策定(計画期間：平成30年度から令和4年度)

第3期滋賀県スポーツ推進計画の基本方針・施策

- I. 「健やかで豊かな生活」をつくる
 - ①生涯にわたるスポーツ活動の充実
 - ②子どもの運動・スポーツ活動の充実
 - ③障害のある人のスポーツ活動の充実
- II. 「活力のある地域」をつくる
 - ④スポーツを通じた連携・協働の推進
 - ⑤スポーツを生かした地域の活性化
- III. 感動を未来へつなぐ
 - ⑥わたSHIGA輝く国スポ・障スポ等に向けた競技力向上と競技水準の定着
 - ⑦地域の特性を生かした大会レガシーの創出と未来への継承

令和5年3月策定(計画期間：令和5年度から令和9年度)

2. 計画策定のねらい

現在の計画	修正（案）
<p>本市のスポーツの推進を図るためにには、家庭や学校・園をはじめスポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、各学区体育振興会等と市がそれぞれの役割を担いながら、お互いに連携・協働することが重要です。</p>	<p>修正等なし</p>
<p>そこで、この計画において本市のスポーツ行政の目指す基本的な方向や目標を明確にし、教育関係者やスポーツ関係者はもとより、広く市民との共通理解が必要となります。そして、その実現に必要な施策を明らかにすることで、市民の理解と実践を支援することをねらいとしています。</p>	<p>そこで、この計画において本市のスポーツ行政の目指す基本的な方向や目標を明確にし、教育関係者やスポーツ関係者はもとより、広く市民との共通理解を図ることが必要となります。そして、その実現に必要な施策を明らかにすることで、市民の理解と実践を支援することをねらいとしています。</p>

3. 計画策定の基本的な考え方

現在の計画	修正（案）
<ul style="list-style-type: none">○一人ひとりの個性を活かし、ライフステージに合わせた活力ある施策の推進○少子高齢化時代に対応するきめ細かな生涯スポーツ社会の実現○家庭、学校・園、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、各学区体育振興会等と市との連携・協働の推進	<p>修正等なし</p>

4. 計画策定におけるスポーツの捉え方

現在の計画	修正（案）
<p>この計画でいう「スポーツ」とは、体育館やグラウンドなどでの野球やサッカー、卓球などの競技種目だけでなく、日常見られるウォーキングやジョギング、体操等の健康の維持増進を図るものから、公園やコミセンなどでの子どもたちが行う遊び要素のある体を動かす活動なども含まれます。</p>	<p>修正等なし</p>
<p>また、野球やサッカー、バスケットボールなどアスリートの観戦も「見るスポーツ」と位置づけ、地域の運動会をはじめ各種大会の運営に参画することやボランティアとして運営に携わることなど様々な形でスポーツに関わることも「支えるスポーツ」とします。</p>	<p>修正等なし</p>

5. 計画の期間

現在の計画	修正（案）
本計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とします。なお、今後の社会情勢への対応や市民ニーズを反映するため、令和2年度の中間年度には点検・評価を行い、内容の見直しを行ったほか、必要なときは随時見直しを行います。	本計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画としていましたが、次期計画の策定時期を調整するため、3年間延長し、令和10年度までの計画期間とします。

6. 計画の中間見直し時点修正にあたっての目標とする指標の把握

現在の計画	修正（案）
<p>この計画を効果的に推進していくため、5つの基本方針に基づいて目標とする指標を設定して取り組みを進めてきました。</p> <p>今回の中間見直しにあたり、平成30年度に滋賀県が実施した「スポーツ実施状況調査業務報告書」の結果から、目標とする指標の状況把握を行い、本計画の目標とする指標の設定や取り組みにつなげます。</p>	<p>修正等なし</p> <p>今回の時点修正中間見直しにあたり、滋賀県や本市の調査等平成30年度に滋賀県が実施した「スポーツ実施状況調査業務報告書」の結果から、目標とする指標の状況把握を行い、本計画の目標とする指標の設定や取り組みにつなげます。</p>

（1）自ら行うスポーツ活動の推進

（目標とする指標）

指標項目	策定時	中間(H30)	R7 目標	現時点(R6)
成人の週1回以上のスポーツ実施率 (国・県の目標 週1回以上65%)	36.0%	39.9%	65.0%以上	50.4%

※令和6年度滋賀県スポーツ実施状況調査（問6）より

滋賀県が令和6年度に実施したスポーツ実施状況調査では、週3日以上23.6%、週2日17.4%、週1日13.2%で、合わせると50.4%となり中間時点(H30)を上回り着実に増えていますが、令和7年度の目標には届いていません。

（2）子どものスポーツ環境の充実

（目標とする指標）

指標項目	策定時	中間(R1)	R7 目標	現時点(R6)
子どもの体力、運動適正テストの体力合計点 (小学校5年生対象)	男子51.23点 県53.45点 国53.91点 女子52.95点 県53.82点 国55.01点	男子51.93点 県52.85点 国53.61点 女子53.13点 県54.05点 国55.59点	男子 54点以上 女子 55点以上	男子50.28点 県51.86点 国52.53点 女子50.14点 県52.23点 国53.92点

※令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

令和6年度に実施された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、本市の小学校5年生の点数は男女ともに中間時点(R1)より低下しています。この傾向は国や県においても同様です。

(3) スポーツを楽しむ地域づくり

(目標とする指標)

指標項目	策定時	中間(R1)	R7目標	現時点(R6)
総合型地域スポーツクラブの加入者数	1,300人	1,552人	1,800人	1,292人

※令和6年度YASUほほえみクラブ、さざなみスポーツクラブ実績報告書より

中間時点(R1)より会員数が減少しています。要因としては、コロナ禍により減少したスポーツ活動が完全に回復していないことなどが考えられます。

(4) スポーツ施設の整備と充実

(目標とする指標)

指標項目	策定時(H26)	中間(H30)	R7目標	現時点(R6)
スポーツ施設利用者数 (総合体育館、健康スポーツセンター、中主B&G海洋センター(体育館、艇庫)、野洲川河川公園、なかよし交流館)	273,899人	282,521人	291,000人	276,358人

※令和6年度各施設利用実績より

平成30年度の中間時点より減少しています。要因としては、令和5年度末で中主B&G海洋センターのプールが休止となったこと、またコロナ禍により減少したスポーツ活動が完全に回復していないことなどが考えられます。

(5) スポーツ交流・支えるスポーツの促進と情報の発信

(目標とする指標)

指標項目	策定時(H26)	中間(R1)	R7目標	現時点(R7年9月)
スポーツボランティア (ゲームコンダクター SHIGA)の登録者数	新規	126人	200人以上	5,861人

※滋賀県スポーツボランティアコミュニティサイトより

びわ湖マラソン等の継続した大会に加え「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の開催により、登録者数が大幅に増加しています。ボランティアスタッフとして大会に参加したいと考える方が大変多くおられることが伺えます。

第1章 基本理念と基本方針

現在の計画	修正（案）
本市の今後10年間のスポーツの推進と振興を図るにあたり、スポーツ基本法の理念と滋賀県スポーツ推進計画を尊重しながら、本市独自のスポーツとともに生きるまちをめざして、基本理念と基本方針を示します。	本市の今後10年間のスポーツの推進と振興を図るにあたり、スポーツ基本法の理念と滋賀県スポーツ推進計画を尊重しながら、本市独自のスポーツとともに生きるまちをめざして、基本理念と基本方針を示します。

1. 基本理念

【躍動、感動、夢があふれるスポーツのまち野洲】	修正等なし
-------------------------	-------

2. 基本方針

（1）自ら行うスポーツ活動の推進

市民それぞれの年齢や体力、目的に応じて気軽にスポーツに取り組める活動を推進します。	修正等なし
---	-------

（2）子どものスポーツ環境の充実

いろいろな種目や世代交流のできるスポーツ活動を支援し、身近にスポーツができる環境づくりをめざします。	修正等なし
--	-------

（3）スポーツを楽しむ地域づくり

各種スポーツ団体と地域が一緒に楽しめる生涯スポーツ社会をめざします。	修正等なし
------------------------------------	-------

（4）スポーツ施設の整備と充実

既存のスポーツ施設の適切な維持・管理と市民ニーズに応じたスポーツ施設の整備を行い、スポーツに親しめる施設の充実を図ります。	修正等なし
---	-------

（5）スポーツ交流・支えるスポーツの促進と情報の発信

湖南ブロックや広域でのスポーツ交流事業を促進し、様々な形でスポーツに関わる人を増やします。市主催事業や各種スポーツ団体の大会や総合型地域スポーツクラブ等の事業やスポーツボランティアに関する情報を発信します。	修正等なし
---	-------

第2章 野洲市のスポーツの現状と課題

1. 市民のスポーツの現状と課題

(現状)

現在の計画	修正 (案)
<p>野洲市では、総合体育館をはじめ野洲川河川公園、中主B & G海洋センター、市民グラウンドなどのスポーツ施設において、多くの市民が参加して春・秋季スポーツ大会、各種大会、学区別大会などを開催し、競技力の向上や健康づくりに取り組んでいます。</p> <p>スポーツ推進委員協議会では、市民へのスポーツの普及・啓発のため、「ストック・ウォーキング大会」や「ニュースポーツ・バイキング」等の企画・運営をはじめ学校や各種団体へのスポーツ指導、総合型地域スポーツクラブやなかよし交流館事業への支援等、幅広い活動に取り組んでいます。</p> <p>スポーツ協会では、21の競技団体が加盟し、令和元年度の春季体育大会では2,716名、秋季体育大会では3,924名の参加を得て、熱戦が繰り広げられています。</p> <p>また、夏季にはあやめ浜、マイアミ浜で「マリンスポーツフェスティバル」や「ドラゴンカヌー大会」を開催し、琵琶湖を活用した事業を実施し、市民の体力向上や地域振興に寄与しています。</p> <p>市内7学区体育振興会では、学区運動会をはじめ各種球技大会等を開催し、それぞれの地域の特色を活かしながら、地域でのスポーツの振興に取り組み、また秋季に7学区対抗スリータッチボール大会を開催し、ニュースポーツの普及と市民の交流を図っています。</p> <p>スポーツ少年団では、野球、サッカー、バレー、バスケットボール、剣道、柔道など14の単位団が、市内各施設でルールや規律を身につけながら、競技力の向上に努</p>	<p>修正なし</p> <p>修正なし</p> <p>スポーツ協会では、23→21の競技団体が加盟し、令和6元年度の春季体育大会では2,373→2,716名、秋季体育大会では3,994→3,924名の参加を得て、熱戦が繰り広げられています。</p> <p>修正なし</p> <p>市内6→7学区体育振興会では、学区運動会をはじめ各種球技大会等を開催し、それぞれの地域の特色を活かしながら、地域でのスポーツの振興に取り組み、また秋季に6→7学区対抗ニュースポーツスリータッチボール大会を開催し、ニュースポーツの普及と市民の交流を図っています。</p> <p>スポーツ少年団では、野球、サッカー、バレー、バスケットボール、剣道、柔道など12→14の単位団が、市内各施設でルールや規律を身につけながら、競技力の向上に</p>

め、あわせて子どもたちの健全育成のために活動を展開しています。

市内に2つある総合型地域スポーツクラブでは、各種スポーツ教室やサークル活動、子ども事業、イベントなどを積極的に開催し、生涯スポーツの推進に取り組んでいます。また、知的障がい者を対象としたびわ湖若鮎駅伝大会を開催し、令和元年度においては36チームが参加されています。

また、多くの市民が街などでウォーキングやジョギングをされ、総合体育館ではエアロビスクールやフリースポーツタイム等を楽しむ方も多く、トレーニング室や健康スポーツセンターでは身体を鍛える方が、着実に増えています。

努め、あわせて子どもたちの健全育成のために活動を展開しています。

市内に2つある総合型地域スポーツクラブでは、各種スポーツ教室やサークル活動、子ども事業、イベントなどを積極的に開催し、生涯スポーツの推進に取り組んでいます。また、知的障がい者を対象としたびわ湖若鮎駅伝大会を開催し、令和6元年度においては19チームが参加されています。

また、多くの市民が街などでウォーキングやジョギングをされ、総合体育館ではエアロビスクールやフリースポーツタイム等を楽しむ方多く、**健康づくりなどにトレーニング室や健康スポーツセンターを利用される方も**トレーニング室や健康スポーツセンターでは身体を鍛える方が、着実に増えています。

(課題)

現在の計画
○少子高齢化の影響から、スポーツ協会やスポーツ少年団、学区体育振興会で参加者や入団者が減少傾向となっており、魅力ある活動や気軽に参加できるメニューづくりが求められています。
○老若男女が参加できる総合型地域スポーツクラブの果たす役割は大きく、今後活動への支援と充実が求められています。
○スポーツ協会をはじめ各種スポーツ団体が連携して「健康マラソン大会」や「市民スポーツレクリエーション大会」等を開催し、スポーツへの関心を高めることが必要となっています。
○スポーツ少年団や学区体育振興会などでは、スポーツ指導者が不足しており、人材育成や指導者の確保が課題となっています。
○障がい者のスポーツ活動の支援や連携を充実するためのネットワークづくりが求められています。

修正 (案)
修正なし
修正なし
○スポーツ協会をはじめ各種スポーツ団体が連携して「健康マラソン大会」や「市民スポーツレクリエーション大会」等を開催し、スポーツへの関心を高めることが必要となっています。
修正なし
修正なし

2. 競技スポーツの現状と課題

(現状)

現在の計画	修正 (案)
<p>延期された東京2020オリンピック・パラリンピックでは、本市ゆかりの選手も出場する予定です。その活躍は、市民に感動と興奮そして元気を与えてくれることでしょう。また、年齢別での日本代表選手や全国レベルで活躍しているスポーツ団体や競技選手も多くいます。</p> <p>野洲市を代表する選手やチームの活躍は、市民の誇りや連帯感を醸し出すもので、活力ある地域づくりへも繋がるものです。</p> <p>スポーツ協会では、県民体育大会へ参加される選手団を激励し、送り出しています。郡市対抗総合成績が令和元年度で13位と低迷している状況で、各加盟競技団体では春秋の大会のほか、強化練習会を実施するなど振興や普及に取り組んでいます。</p>	<p>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会延期された東京2020オリンピック・パラリンピックでは、本市ゆかりの選手も多数出場され、その活躍は一市民に感動と興奮そして元気を与えてくれました。また、各競技種目が開催する全国大会にも、毎年、野洲市にゆかりのある選手が多数出場されています年齢別での日本代表選手や全国レベルで活躍しているスポーツ団体や競技選手も多くいます。</p> <p>こうしたスポーツ選手野洲市を代表する選手やチームの活躍は、市民の誇りや連帯感を醸し出すもので、活力ある地域づくりへも繋がるものです。</p> <p>スポーツ協会では、県民スポーツ体育大会での活躍を願いへ参加される選手団を激励し、出場される選手の壮行会を開催していますが、送り出しています。総合順位が10位を下回る状況が続いているが、各加盟競技団体では総合成績での入賞を目標に競技力向上春秋の大会のほか、強化練習会を実施するなど振興や普及に取り組んでいます。</p>
(課題)	
<ul style="list-style-type: none">○少子高齢化の影響により、競技人口が徐々に減少しており、競技レベルを維持向上する施策が必要となっています。○子どもから大人にいたるまで、年代やレベルに応じた指導者の育成と確保を図る必要があります。○トップアスリートによる各種教室やイベントを開催することが重要となっています。	<p>修正なし</p> <p>修正なし</p> <p>修正なし</p>

(課題)

現在の計画	修正 (案)
<ul style="list-style-type: none">○少子高齢化の影響により、競技人口が徐々に減少しており、競技レベルを維持向上する施策が必要となっています。○子どもから大人にいたるまで、年代やレベルに応じた指導者の育成と確保を図る必要があります。○トップアスリートによる各種教室やイベントを開催することが重要となっています。	<p>修正なし</p> <p>修正なし</p> <p>修正なし</p>

3. スポーツ施設の現状と課題

(現状)

現在の計画	修正 (案)
<p>本市では、総合体育館、中主 B & G 海洋センター、プール、市民グラウンド、野洲川河川公園、なかよし交流館などを整備し、多くの市民が利用しています。</p> <p>温水プールを平成28年度末、体育センターを平成30年度末に閉鎖しましたが、代わって新たに、健康スポーツセンターを令和2年7月に開館しました。</p> <p>また、小・中学校の体育館やグラウンドを開放し、市民や団体が健康づくりのため熱心に練習を重ねています。</p>	<p>本市では、総合体育館、中主 B & G 海洋センター、プール、市民グラウンド、野洲川河川公園、なかよし交流館、健康スポーツセンターなどを整備し、多くの市民が利用しています。</p> <p>令和6年度より休止している中主 B & G 海洋センターのプールは、今後施設を廃止し、解体除去した上で多目的グラウンドとして整備することを計画しています。</p> <p>また、小・中学校の体育施設（体育館やグラウンド等）は、学校教育に支障のない範囲で開放することにより七、市民や団体の貴重なスポーツ活動の場となっていますが健康づくりのため熱心に練習を重ねています。</p>

(課題)

現在の計画	修正 (案)
<p>○市内の各スポーツ施設については、竣工後30年を超える施設があり、適正な維持管理に努めているものの、特に設備面での衰えが目立つため、計画的な改修を講じていく必要があります。</p> <p>○春・秋季スポーツ大会や各種記念大会等の開催により、市民が利用しやすい日程が取れない場合があり、多目的グラウンド等のスポーツ施設の整備が求められています。</p>	<p>○市内の各スポーツ施設については、適正な維持管理に努めていますが、竣工後30年を超える施設もがあり、一部改修を行いました。未改修の施設や設備についても適正な維持管理に努めているものの、特に設備面での衰えが目立つため、計画的な改修を講じていく必要があります。</p> <p>修正なし</p>

4. 学校体育・スポーツの現状と課題

(現状)

現在の計画	修正（案）
<p>こども園・保育所(園)・幼稚園では、身体を動かすことを主眼として、遊びやリズム運動などにより豊かな心と丈夫な体づくりを行っています。</p> <p>小学校では、様々な運動を経験することで、身体の基礎を形成しながら、運動することの気持ちよさを感じることを大切にしています。</p> <p>中学校では、スポーツに取り組み、体力や持久力の向上を図り、ルール遵守や規範意識を醸成しています。また、運動部に所属する生徒は、スポーツを通じて相手への思いやりや心地よい汗をかくことのうれしさ、チームメイトとの繋がりの尊さ、他校との交流など、多くのことを学んでいます。</p>	修正なし
	修正なし
	修正なし

(課題)

現在の計画	修正（案）
<p>○スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブに入って、スポーツや運動に取り組んでいる子どもと運動習慣のない子どもとに2極化が進んでいます。これを解消する方策が必要です。</p> <p>○不審者問題やスマートフォン等の普及などにより、幼児期から屋外での遊びや運動が減少し、体力の低下が指摘されています。このため、安心して屋外遊びができるような地域ぐるみの体制づくりが必要です。</p> <p>○中学校の運動部の部活動指導においては、専門性の高い指導者不足が課題となっています。「学校応援団」等で指導者を確保するなどの対応が望されます。</p>	修正なし
	修正なし
	○中学校の運動部の部活動は、生徒の多様な活動の場として教育的意義を有しています。今後、国の方針にも示されている部活動地域展開について、市としての取り組みや活動環境の整備を進めていく必要があります。部活動指導においては、専門性の高い指導者不足が課題となっています。「学校応援団」等で指導者を確保するなどの対応が望されます。

第3章 基本的な施策

1. 自ら行うスポーツ活動の推進

現在の計画	修正（案）
(1) 市民総スポーツの推進 (2) 市民の健康づくりの支援とスポーツの推進 (3) 中高年者向けのスポーツの普及と推進 (4) 障がい者スポーツ活動の支援	修正等なし

2. 子どものスポーツ環境の充実

現在の計画	修正（案）
(1) 幼児期からの遊びや運動の充実 (2) 学校体育や部活動の充実と運動能力の向上 (3) 中高年者向けのスポーツの普及と推進 (4) スポーツ指導者の確保と育成	修正等なし

3. スポーツを楽しむ地域づくり

現在の計画	修正（案）
(1) 総合型地域スポーツクラブの育成と活動支援 (2) 全国レベルの大会等の誘致と観戦機会の充実 (3) 地域と連携したスポーツツーリズムの推進	(1) 総合型地域スポーツクラブの育成と活動支援 (2) 全国レベルの大会等の誘致と観戦機会の充実 (3) 地域と連携したスポーツツーリズムの推進

4. スポーツ施設の整備と充実

現在の計画	修正（案）
(1) 既存スポーツ施設の適切な維持・管理と改修計画の策定 (2) 学校体育施設の整備と充実 (3) スポーツ施設(競技施設)整備と充実	(1) 既存スポーツ施設の適切な維持・管理と計画的な改修計画の策定 (2) 学校体育施設の整備と充実 (3) スポーツ施設(競技施設)整備と充実

5. スポーツ交流・支えるスポーツの促進と情報の発信

現在の計画	修正（案）
(1) 湖南4市交流をはじめ、広域でのスポーツ交流の促進 (2) 自然や歴史を活かしたスポーツイベントの開催 (3) ボランティアの育成・支援を通じた支えるスポーツの推進	修正等なし

第4章 施策の展開（指標）

（1）自ら行うスポーツ活動の推進

（目標とする指標）

指標項目	策定時	中間(H30)	現時点(R6)	R10目標
成人の週1回以上のスポーツ実施率 (国・県の目標 週1回以上65%)	36.0%	39.9%	50.4%	65.0%

※令和6年度滋賀県スポーツ実施状況調査（問6）より

滋賀県が令和6年度に実施したスポーツ実施状況調査では、週3日以上23.6%、週2日13.6%、週1日13.2%で、合わせると50.4%となり令和7年度の目標値である65.0%には届きませんが、中間時点(H30)を上回っています。令和7年度に「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会」が滋賀県で開催されたことで、スポーツ振興の機運が上がってきたことから、65.0%の目標を維持することとします。

（2）子どものスポーツ環境の充実

（目標とする指標）

指標項目	策定時	中間(R1)	現時点(R6)	R10目標
子どもの体力、運動適正テストの体力合計点 (小学校5年生対象)	男子51.23点 県53.45点 国53.91点 女子52.95点 県53.82点 国55.01点	男子51.93点 県52.85点 国53.61点 女子53.13点 県54.05点 国55.59点	男子50.28点 県51.86点 国52.53点 女子50.14点 県52.23点 国53.92点	男子 54点以上 女子 55点以上

※令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

令和6年度に実施された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、男女ともに中間時点(R1)より低下しています。この傾向は国や県においても同様です。中学校運動部活動の地域展開の取り組みとともに、子どもが遊びや運動に親しめる環境の充実を図ることで令和7年度の目標数値を維持することとします。

（3）スポーツを楽しむ地域づくり

（目標とする指標）

指標項目	策定時	中間(R1)	現時点(R6)	R10目標
総合型地域スポーツクラブの加入者数	1,300人	1,552人	1,292人	1,800人

※令和6年度YASUほほえみクラブ、さざなみスポーツクラブ実績報告書より

総合型地域スポーツクラブは市民のスポーツ活動を推進していくうえでも重要な役割を担う団体です。「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会」の開催によるスポーツ振興の機運の上昇や、中学校運動部活動の地域展開の進展により会員数の増加が見込まれる可能性があることから、令和7年度の目標人数を維持することとします。

(4) スポーツ施設の整備と充実

(目標とする指標)

指標項目	策定時(H26)	中間(H30)	現時点(R6)	R10 目標
スポーツ施設利用者数 (総合体育館、健康スポーツセンター、中主B&G海洋センター(体育館、艇庫)、野洲川河川公園、なかよし交流館)	273,899人	282,521人	276,358人	281,000人

※令和6年度各施設利用実績より

令和5年度末で中主B&G海洋センターのプールが休止となつたこと、またコロナ禍により減少したスポーツ活動が完全に回復していないことなどから令和7年度の目標人数(291,000人)を下方修正し、令和10年度の目標人数を281,000人とします。

(5) スポーツ交流・支えるスポーツの促進と情報の発信

(目標とする指標)

指標項目	策定時(H26)	中間(R1)	現時点(R7年9月)	R10 目標
スポーツボランティア (ゲームコンダクター SHIGA)の登録者数	新規	126人	5,861人	6,000人

※滋賀県スポーツボランティアコミュニティサイトより

令和7年度に開催された「わたSSHIGA輝く国スポ・障スポ」大会等により登録者数が令和7年度の目標値(200人以上)を大きく上回ることとなりました。国スポ・障スポ大会のレガシーとして、引き続きスポーツを支えるボランティアの活動を維持できるよう令和10年度の登録者の目標人数を6,000人とします。

第4章 施策の展開

1. 自ら行うスポーツ活動の推進

(1) 市民総スポーツの推進

現行計画の内容
<p>運動やスポーツは、生涯にわたって健康で心豊かに暮らしていくうえで、大変重要であり、また、スポーツを通じた交流は人と人を結びつける力があります。</p> <p>市民一人ひとりが自発的にスポーツ活動ができるように、スポーツ協会をはじめ学区体育振興会や各スポーツ関係団体と連携して各種のスポーツ活動に気軽に参加し、楽しめる大会や交流会などを開催します。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>①スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、学区体育振興会、総合型地域スポーツクラブ、各種スポーツ団体の連携と協働を推進します。</p> <p>②健康マラソン大会、市民スポーツレクリエーション大会、ニュースポーツ・バイキング、学区対抗スポーツ大会、小中学校対抗駅伝大会等を開催します。</p>

1. 自ら行うスポーツ活動の推進

(1) 市民総スポーツの推進

時点修正（案）
<p>運動やスポーツは、生涯にわたって健康で心豊かに暮らしていくうえで、大変重要であり、また、スポーツを通じた交流は人と人を結びつける力があります。</p> <p>市民一人ひとりが自発的にスポーツ活動ができるように、スポーツ協会をはじめ学区体育振興会、総合型地域スポーツクラブ等や各スポーツ関係団体と連携して各種のスポーツ活動に気軽に参加し、楽しめる大会や交流会などを開催します。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>①スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、学区体育振興会、総合型地域スポーツクラブ等、各種スポーツ団体の連携と協働を推進します。</p> <p>②野洲市スポーツ大会(春季・秋季)、健康マラソン大会、市民スポーツレクリエーション大会、ニュースポーツ・バイキング、ストックウォーキング、学区対抗スポーツ大会、スポーツ少年団交流会、小中学校対抗駅伝大会各種スポーツ教室等を開催します。</p> <p>③今後の本市のスポーツ振興のあり方について、スポーツ関係団体等による意見交換等ができる機会づくりを検討します。</p>

(2) 市民の健康づくりの支援とスポーツ活動の推進

現行計画の内容
<p>競技種目や結果を争うスポーツではなく、健康体操やウォーキング教室など継続的に取り組むことができる、市民の基礎的な健康づくりや生きがいづくりを支援します。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>①健康の保持増進のための健康体操教室の開催やウォーキング教室等を開催します。また、健康づくりの指針となるよう体力テストやメディカルチェックを実施します。</p> <p>②市の健康づくりの計画である「野洲ほほえみやす21健康プラン（第2次）」の運動について取組を個人、家庭、地域、行政のそれぞれの立場で推進していきます。</p> <p>③厚生労働省が提唱している身体活動指針2013「アクティブガイド」の「プラス・テン」（運動時間を10分増やそう）の普及と啓発に努めます。</p>

(2) 市民の健康づくりの支援とスポーツ活動の推進

時点修正（案）
<p>競技種目や結果を争うスポーツではなく、健康体操やウォーキング教室など継続的に取り組むことができる、市民の基礎的な健康づくりや生きがいづくりを支援します。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>①健康の保持増進のための健康体操教室の開催やウォーキング教室等を開催します。また、健康づくりの指針となるよう体力テストやメディカルチェックを実施します。</p> <p>②市の健康づくりの計画である「野洲ほほえみやす21健康プラン（第2次）」の運動についての取組を個人、家庭、地域、行政のそれぞれの立場で推進していきます。</p> <p>③厚生労働省が提唱している健康づくりのための身体活動指2023「アクティブガイド」の「プラス・テン」（運動時間を10分増やそう（こども版、成人版、高齢者版））の普及と啓発に努めます。</p>

(3) 中高年者向けのスポーツの普及と推進

現行計画の内容

元気で生き生きとした人生が送れるよう、運動量が多すぎない中高年者向けの軽スポーツを普及し、身近なコミセンや自治会館を活用した巡回系スポーツ教室等を開催します。

【施策の内容】

- ①ゲートボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、スポーツ吹矢等の中高年者も楽しめるスポーツ教室等をスポーツ協会等の協力を得て開催します。
- ②健康推進課などでは、メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした「生活習慣病予防セミナー」等を開催します。
また、地域包括支援センターでは、高齢者の身体機能の維持、向上のための「いきいき百歳体操」を広く普及、活動に取り組むグループの育成支援行います。

(3) 中高年者向けのスポーツの普及と推進

時点修正（案）

元気で生き生きとした人生が送れるよう、運動量が多すぎない中高年者向けの運動軽スポーツを普及し、身近なコミセンや自治会館を活用した自主的なグループの育成や活動巡回軽スポーツ教室等を支援開催します。

また、大学と連携して高齢者体力測定会を実施し、結果に基づく出前講座を開催します。

【施策の内容】

- ①高齢者も楽しめるゲートボール、グラウンドゴルフ等のスポーツについて、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブが実施される事業を支援します。~~ペタンク、スポーツ吹矢等の中高年者も楽しめるスポーツ教室等をスポーツ協会等の協力を得て開催します。~~
- ②健康推進課などでは、メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした「生活習慣病予防セミナー」等を開催します。
また、地域包括支援センターでは、高齢者の身体機能の維持、向上のための「いきいき百歳体操」を広く普及、活動に取り組むグループの育成支援行います。
- ③大学と連携して高齢者体力測定会を実施し、大学で分析された結果に基づき転倒予防等の教室を開催し、高齢者の運動の習慣づけを促します。

(4) 障がい者のスポーツ活動の支援

現行計画の内容

障がい者が、いつでも運動やスポーツに親しめるよう、なかよし交流館をはじめ、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、障がいの種類や程度に応じて、いろいろなスポーツを楽しむことができる事業を開催します。

また、障がい者の団体間の連携を深めて、各種スポーツ活動に参加できるよう指導者やボランティアの育成を支援します。

【施策の内容】

- ①障がい者に適したスポーツ大会やスポーツ教室を開催します。
- ②体育振興会等の地域の人たちとともにスポーツを楽しむ場づくりを進めます。
- ③障がい者スポーツ団体のネットワークづくりや指導者、ボランティアの育成を支援します。

(4) 障がい者のスポーツ活動の支援

時点修正（案）

障がい者が、いつでも運動やスポーツに親しめるよう、なかよし交流館をはじめ、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、障がいの種類や程度に応じて、いろいろなスポーツを楽しむことができる事業を開催します。

また、障がい者の団体間の連携を深めて、各種スポーツ活動に参加できるよう~~スポーツ団体等の協力を得ながら取り組みます~~指導者やボランティアの育成を支援します。

【施策の内容】

- ①障がい者に適したスポーツ大会やスポーツ教室を開催します。
- ②~~団体~~ボーツ団体~~体育振興会等と連携しの~~地域の人たちとともにスポーツを楽しむ場づくりを進めます。
- ③障がい者スポーツ団体のネットワークづくりや指導者、ボランティアの育成を支援します。

2. 子どものスポーツ環境の充実

(1) 幼児期からの遊びや運動の充実

現行計画の内容

幼年期からの遊びや運動体験は、健全な身体の発育を促し、ルールを守ることや協調性を育むなど、人格形成の基礎となります。こども園・保育園（所）・幼稚園だけでなく、家庭や地域における遊びを含めた運動に関する教室や研修会を開催します。

【施策の内容】

- ①幼児を対象とした巡回運動教室等を開催し、体力の向上に努めます。
- ②市内のこども園・保育園（所）・幼稚園での協力を得て、体を動かす基礎プログラムを作成し、体を動かす楽しさを伝え、基礎体力の増進を支援します。

(2) 学校体育や部活動の充実と運動能力の向上

現行計画の内容

学校体育では、子どもたちが運動の大切さを学び、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する力を身に着けることを目指しています。

また、部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツに親しみながら体力や技能、知識の向上を図るもので、同時に、好ましい人間関係づくりや学習意欲、自己肯定感、責任感を高め、心身の健全な成長を目指しています。

【施策の内容】

- ①部活動の充実のため、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等の協力を得ながら、学校との連携を図り外部指導者を招聘します。
- ②指導者の確保とともに生徒のニーズに応じた、きめ細かい指導ができる体制づくりに取り組みます。
- ③勝ち負けだけにこだわらない、楽しいスポーツ種目を取り入れ、スポーツ推進委員協議会や体育振興会等の指導や交流のなかで、運動の楽しさに触れる場づくりを進めます。

2. 子どものスポーツ環境の充実

(1) 幼児期からの遊びや運動の充実

時点修正（案）

幼年期からの遊びや運動体験は、健全な身体の発育を促し、ルールを守ることや協調性を育むなど、人格形成の基礎となります。こども園・保育所（園）・幼稚園だけでなく、家庭や地域における遊びを含めた運動遊びなどの事業に取り組みますに関する教室や研修会を開催します。

【施策の内容】

- ①幼児を対象とした運動遊びを通じて巡回運動教室等を開催し、体力の向上に努めます。
- ②市内のこども園・保育所（園）・幼稚園では、運動遊びや散歩、リズム体操などを日々の生活に取り入れての協力を得て、体を動かす基礎プログラムを作成し、体を動かす楽しさを伝え、基礎体力の向上をめざします増進を支援します。

(2) 学校体育や部活動の充実と運動能力の向上

時点修正（案）

学校体育では、子どもたちが運動の大切さを学び、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する力を身に着けることを目指しています。

また、部活動においては、部活動地域展開の方針に対応できるよう今後の活動環境の整備を進めます。生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツに親しみながら体力や技能、知識の向上を図るもので、同時に、好ましい人間関係づくりや学習意欲、自己肯定感、責任感を高め、心身の健全な成長を目指しています。

【施策の内容】

- ①中学校部活動の地域展開に向けて「部活動地域展開コーディネーター」を配置し、生徒のニーズ・教職員・地域の活動団体の実態調査を実施し、今後の活動環境の整備に努めますの充実のため、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等の協力を得ながら、学校との連携を図り外部指導者を招聘します。
- ②各校に適した部活動の実施に向け、生徒に寄り添った指導ができる学校部活動指導員の確保に努めます指導者の確保とともに生徒のニーズに応じたきめ細かい指導ができる体制づくりに取り組みます。
- ③学校部活動の意義を継承し・発展させつつ、スポーツ協会をはじめ関係団体と連携して子どもたちの豊かで幅広い活動の機会を支援します勝ち負けだけにこだわらない、楽しいスポーツ種目を取り入れ、スポーツ推進委員協議会や体育振興会等の指導や交流のなかで、運動の楽しさに触れる場づくりを進めます。

(3) スポーツ少年団等の活動支援

現行計画の内容
<p>スポーツ少年団で活動する子どもたちは、競技力や体力面で他の児童・生徒の模範となります。今後もスポーツ少年団活動を市やスポーツ協会、スポーツ関係団体が支援することが重要となっています。</p> <p>また、部活動などで活躍している子どもたちへの支援をスポーツ関係者連携して取り組みます。</p> <p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">①スポーツ少年団への活動支援をはじめ指導者の育成やスポーツ協会、スポーツ関係団体等の支援体制づくりに取り組みます。②スポーツ協会加盟団体主催によるジュニア教室の開催や県内の大学等の協力を得て、多くの子どもたちがスポーツに親しむことができる場づくりを進めます。

(3) スポーツ少年団等の活動支援

時点修正（案）
<p>スポーツ少年団で活動する子どもたちは、競技力や体力面で他の児童・生徒の模範となります。今後もスポーツ少年団活動を市やスポーツ協会、スポーツ関係団体が支援することが重要となっています。</p> <p>また、部活動などで活躍している子どもたちへの支援をスポーツ関係者連携して取り組みます。</p> <p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">①スポーツ少年団への活動支援をはじめ指導者やリーダーの育成やスポーツ協会、スポーツ関係団体等の支援体制づくりに取り組みます。②スポーツ協会加盟団体主催によるジュニア教室の開催や県内の大学等の協力を得て、多くの子どもたちがスポーツに親しむことができる場づくりを進めます。③プロスポーツ選手によるスポーツ教室等を開催し、子どもたちのスキルアップを図るとともに高度なレベルのプレーを間近で観られる機会をつくります。

(4) スポーツ指導者の確保と育成

現行計画の内容
<p>スポーツ少年団をはじめ、スポーツ推進委員協議会やスポーツ協会加盟団体等において、多くの指導者が活躍されています。スポーツの楽しさや爽快さを教えてくれる指導者を増やすために、県スポーツ協会主催の指導者講習会や各競技団体の講習会、研修会等へ参加できるよう支援します。</p> <p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">①県スポーツ協会や県内の大学等と連携し、競技種目や年代、レベルに応じた指導者研修会や実技講習会の情報を提供し、参加への働きかけを行います。

(4) スポーツ指導者の確保と育成

時点修正（案）
<p>スポーツ少年団をはじめ、スポーツ推進委員協議会やスポーツ協会加盟団体等において、多くの指導者が活躍されています。スポーツの楽しさや爽快さを教えてくれる指導者を増やすために、県スポーツ協会主催の指導者講習会や各競技団体の講習会、研修会等へ参加できるよう支援します。</p> <p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">①県スポーツ協会や県内の大学等と連携し、競技種目や年代、レベルに応じた指導者研修会や実技講習会の情報を提供し、参加への働きかけを行います。②スポーツ少年団では、卒団後リーダーとして活躍する人材が育っています。更なる活動の場づくりや指導者として育つていくよう支援を行います。

3. スポーツを楽しむ地域づくり

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成と活動支援

現行計画の内容

現在、市内には総合型地域スポーツクラブが2クラブあり、それぞれ特色のある活動を展開されています。住民同士が気軽に交流でき、スポーツの楽しさが実感できるクラブの育成や地域スポーツ振興のための様々な活動支援に努めます。

【施策の内容】

- ①住民同士が気軽に交流でき、スポーツの楽しさが実感できるスポーツクラブの育成と支援に努めます。
- ②各種スポーツ団体と連携し、定期的なスポーツ教室や交流会の開催を支援します。

(2) 全国レベルの大会等の誘致と観戦機会の充実

現行計画の内容

レベルの高いスポーツを市民が観戦したり、ボランティアとして支えたりすることは、スポーツへの関心を大いに高め、子どもたちに夢や希望を与えてくれます。

総合体育館や県立希望が丘文化公園では、全国レベルの大会が可能であり、観戦機会を増やすためにも、誘致や運営等を支援します。

【施策の内容】

- ①全国中学校駅伝大会をはじめ、各競技種目のレベルの高い大会を積極的に誘致します。

(3) 地域と連携したスポーツツーリズムの推進

現行計画の内容

各学区体育振興会や総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツイベントと市内の歴史や文化財めぐりを結びつけたスポーツツーリズム事業等を開催し、交流と地域づくりを推進します。

【施策の内容】

- ①元旦恒例の三上山初登山大会を広く情報発信するとともに、野洲らしいスポーツツーリズム事業を新たに展開します。
- ②市内の歴史や文化財をめぐるストック・ウォーキングやまちなかウォーキング等を開催します。

3. スポーツを楽しむ地域づくり

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成と活動支援

時点修正（案）

現在、市内には総合型地域スポーツクラブが2クラブあり、それぞれ特色のある活動を展開されています。住民同士が気軽に交流でき、スポーツの楽しさが実感できるようクラブの活動支援育成や地域スポーツ振興のための様々な活動支援に努めます。

【施策の内容】

- ①住民同士が気軽に交流でき、スポーツの楽しさが実感できるスポーツクラブの活動育成と支援に努めます。
- ②各種スポーツ団体と連携し、定期的なスポーツ教室や交流会の開催を支援します。

(2) 全国レベルの大会等の誘致と観戦機会の充実

時点修正（案）

レベルの高いスポーツを市民が観戦したり、ボランティアとして支えたりすることは、スポーツへの関心を大いに高め、子どもたちに夢や希望を与えてくれます。

~~市内にあるスポーツ施設での全国大会の誘致や運営等の支援に努めるとともに、プロスポーツを含めた市民の観戦機会を増やします。に総合体育館や県立希望が丘文化公園では、全国レベルの大会が可能であり、観戦機会を増やすためにも、誘致や運営等を支援します。~~

【施策の内容】

- ①全国中学校駅伝大会をはじめ、各競技種目のレベルの高い大会を積極的に誘致します。
- ②県内のプロスポーツチームと連携し、公式戦の開催情報や観戦案内等を発信し、市民のプロスポーツの観戦機会の充実を図ります。

(3) 地域と連携したスポーツツーリズムの推進

時点修正（案）

各学区体育振興会や総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツイベントと市内の歴史や文化財めぐりを結びつけたスポーツツーリズム事業等を開催し、交流と地域づくりを推進します。

【施策の内容】

- ①元旦恒例の三上山初登山大会を広く情報発信するとともに、野洲の自然、歴史や文化財を活かし、野洲らしいスポーツツーリズム事業を新たに展開します。
- ②市内の歴史や文化財をめぐるハイキングストック・ウォーキングやまちなかウォーキング等を開催します。

4. スポーツ施設の整備と充実

(1) 既存のスポーツ施設の適切な維持・管理と改修計画の策定

現行計画の内容
<p>市内のスポーツ施設については、利用率も高く多くの市民に活用されていますが、経年劣化による施設の老朽化に対して、適切な維持管理に努め、また、設備の更新や改修等を進めます。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>①各施設の状況を把握しながら、適切で良好な維持・管理に努めます。</p> <p>②利用者の安全面に十分留意しながら、多様なスポーツに対応できるよう年次的に改修するための計画を策定します。</p>

4. スポーツ施設の整備と充実

(1) 既存のスポーツ施設の適切な維持・管理と計画的な改修計画の策定

時点修正（案）
<p>市内のスポーツ施設については、利用率も高く多くの市民に活用されていますが、経年劣化による施設の老朽化に対して、適切な維持管理に努め、また、設備の更新や改修等を進めます。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>①各施設の状況を把握しながら、適切で良好な維持・管理に努めます。</p> <p>②利用者の安全面に十分留意しながら、多様なスポーツ利用が対応できるよう施設の状態に応じ、引き続き計画的な改修に努めます年次的に改修するための計画を策定します。</p>

(2) 学校開放施設の整備と充実

現行計画の内容
<p>市民が身近にスポーツ活動を行える学校の体育施設については、現在、多くの登録団体があり、制限回数等を設けながら、公平に利用されています。今後、年次的に修繕等を行い、効率的な利用を図ります。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>①利用者からの意見や要望を把握しながら、使いやすい施設整備を進めます。</p> <p>②学校施設保全計画等により、年次的に修繕を行います。</p> <p>③学校と連絡を密にし、学校が使用しない時は、教育に支障のない範囲で出来る限り開放するよう、使いやすい仕組みづくりに努めます。</p>

(2) 学校開放施設の整備と充実

時点修正（案）
<p>市民が身近にスポーツ活動を行える学校の体育施設については、現在、多くの登録団体があり、制限回数等を設けながら、公平に利用されています。今後、必要に応じて年次的に修繕等を行い、効率的な利用を図ります。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>①利用者からの意見や要望を把握しながら、使いやすい施設整備を進めます。</p> <p>②学校施設保全計画等により、年次的に修繕を行います。</p> <p>③学校と連絡を密にし、学校が使用しない時は、教育に支障のない範囲で出来る限り開放するよう、使いやすい仕組みづくりに努めます。</p>

(3) スポーツ施設(競技施設)の整備と充実

現行計画の内容
<p>市内には、総合体育館や河川公園等が整備されていますが、市民の体育施設利用が非常に多い状況であるため、スポーツ施設(競技施設)等の整備と充実に努めます。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>①スポーツ施設(競技施設)等の整備と充実に向けて取り組みを進めます。</p>

(3) スポーツ施設(競技施設)の整備と充実

時点修正（案）
<p>市内には、総合体育館をはじめ、野洲川河川公園、中主B & G海洋センター等のスポーツ施設が整備されていますが、今後も市民のスポーツ施設に対するニーズに応じて、体育施設利用が非常に多い状況であるため、スポーツ施設(競技施設)等の整備と充実に努めます。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>①スポーツ施設(競技施設)等の整備と充実に向けて取り組みを進めます。</p>

5. スポーツ交流・支えるスポーツ促進と情報の発信

(1) 湖南4市交流をはじめ、広域でのスポーツ交流の促進

現行計画の内容
スポーツを通じて、湖南4市（野洲市・草津市・栗東市・守山市）だけでなく県内外の広域交流ができる事業を開催し、スポーツに携わる人たちの連携を深め、地域の活性化へ繋げます。
【施策の内容】
①種目別交流大会の開催や野洲川河川公園等を活用した健康マラソン大会等のスポーツ交流大会を開催します。

(2) 自然や歴史を活かしたスポーツイベントの開催

現行計画の内容
大岩山古墳群や銅鐸博物館をはじめ希望が丘文化公園、野洲川河川公園、琵琶湖マイアミ浜等を活用したスポーツイベントを開催します。
【施策の内容】
①各種スポーツ団体等と連携して、スタンプラリー・ウォーキングやマリンスポーツ体験教室等を開催します。

(3) ボランティアの育成・支援を通した支えるスポーツの推進

現行計画の内容
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会では、様々な形で大会に関わる多くのボランティアの協力が必要です。滋賀県の登録制スポーツボランティア制度を活用してスポーツボランティアの拡充を図ります。
【施策の内容】
①滋賀県スポーツボランティア支援事業のゲームコンダクターS H I G Aへの登録を促します。
②各種スポーツイベントで活躍いただけるように、スポーツボランティアの研修等を開催し活動を支援します。
③地域の方々や社会福祉協議会と連携し、ボランティア育成、支援を行います。

5. スポーツ交流・支えるスポーツ促進と情報の発信

(1) 湖南4市交流をはじめ、広域でのスポーツ交流の促進

時点修正（案）
スポーツを通じて、湖南4市（野洲市・草津市・栗東市・守山市）だけでなく県内外の広域交流ができる事業を開催し、スポーツに携わる人たちの連携を深め、地域の活性化へ繋げます。
【施策の内容】
①市内のスポーツ施設等において、種目別交流大会の開催やスポーツイベント野洲川河川公園等を活用した健康マラソン大会等の県内外からも参加できスポーツ交流が図れる事業大会等を開催します。

(2) 自然や歴史を活かしたスポーツイベントの開催

時点修正（案）
大岩山古墳群や銅鐸博物館をはじめ希望が丘文化公園、野洲川河川公園、琵琶湖マイアミ浜等を活用したハイキングや体験教室、スポーツイベント等を開催します。
【施策の内容】
①各種スポーツ団体等と連携して、観光地を巡るスタンプラリーやハイキング、自然を満喫するウォーキング、様々なスポーツの体験教室やマリンスポーツイベント体験教室等を開催します。

(3) ボランティアの育成・支援を通した支えるスポーツの推進

時点修正（案）
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会では、様々な形で多くのボランティアが大会に関わりました。多くのボランティアの協力が必要です。この大会を更なる契機とし、滋賀県の登録制スポーツボランティア制度を活用してスポーツボランティアの拡充を図ります。
【施策の内容】
①滋賀県スポーツボランティア支援事業のゲームコンダクターS H I G Aへの登録を促します。
②各種スポーツイベントで活躍いただけるように、その機会づくりに取り組みますスポーツボランティアの研修等を開催し活動を支援します。
③地域の方々や社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の育成、支援を行います。

(4) 市のホームページや広報紙を活用した情報の発信

現行計画の内容
市主催の事業や教室・講座をはじめ、各種スポーツ団体の事業や活動内容に関する情報、施設利用情報を発信します。また、スポーツボランティアに関する情報も発信します。
【施策の内容】
①ホームページの内容を充実し、市民にわかりやすく情報提供できるよう努めます。
②市の広報紙でスポーツに関する情報を提供します。

(4) 市のホームページや広報紙を活用した情報の発信

時点修正（案）
市主催の事業や教室・講座をはじめ、各種スポーツ団体の事業や活動内容に関する情報、施設利用情報、 県内プロスポーツチームの公式戦情報等 を発信します。また、スポーツボランティアに関する情報も発信します。
【施策の内容】
①ホームページの内容を充実し、市民にわかりやすく情報提供できるよう努めます。
②市の広報紙 やLINE等 でスポーツに関する情報を提供します。

むすび 本計画の推進のために

現在の計画	修正（案）
<p>本計画の効果的な推進のために、家庭、学校・園、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、体育振興会等の方々の理解と協力が必要です。</p> <p>そして、各施策の進捗状況を点検・評価し、その結果を市民の皆さんに公表しながら、情報を共有し、より良い施策に活かしていく必要があります。</p> <p>また、計画期間の平成28年度から令和7年度の中間年である令和2年度において計画の見直しを実施しました。今後、社会情勢の変化等により見直す必要が生じた場合には見直します。</p> <p>野洲市の人も子どもも、生き生きと輝いて素晴らしい生きがいのある日々が送れるよう、多くの課題に対して、市とスポーツ関係団体等が連携し協力しながら各施策を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	<p>修正等なし</p> <p>修正等なし</p> <p>また、計画期間の平成28年度から令和7年度の中間年である令和2年度において計画の見直しを実施しました。今後、社会情勢の変化等により見直す必要が生じた場合には見直します。</p> <p>修正等なし</p>